

花いっぱい運動 実践団体支援事業 募集要項

花いっぱい運動実践団体支援事業は、地域で活動されている団体が「花いっぱい運動」（花を通じて人々の気持ちを豊かにするという願いを込めて、まちに花やみどりを増やす運動）を行う場合に、団体としての登録申請を長久保公園都市緑化植物園（以下、長久保公園）が受け、登録された団体に対し草花の栽培管理講習会の開催や草花種子・球根の配布等の支援を行うものです。

1 支援対象団体

次の条件を全て満たす団体が行う花いっぱい運動を支援事業の対象とします。

- (1) 市民の方々が花やみどりを楽しめる藤沢市内の場所に、花壇用地やプランターの設置場所を確保でき、そこで配布した種子や球根の育成管理ができる団体。（但し、公道・歩道・公園などにプランターは置けません。また個人の庭先なども支援の対象外となります。）
 - (2) 常に育成管理作業を行える人が5人以上いる団体。（町内会・自治会・老人会・幼稚園・草花愛好団体など）
- ※ ただし、公園愛護会や美化ネット、草花の配布などの行政支援を受けている団体は花いっぱい運動の支援対象となりませんのでご了承下さい。
- (3) 新規登録団体10団体を募集します。（応募団体多数の場合は抽選となります。）

2 支援内容

登録は審査を行い、条件を満たしている団体には長久保公園が以下の支援を行います。

- (1) 草花の栽培管理に関する講習会（種子まきや球根植え付けの実習等）を開催します。
- (2) 花いっぱい運動の活動報告会（各団体の活動紹介や事業の事例報告等）を開催します。
- (3) 春（3月頃）と秋（9月頃）に草花の種子と球根を配布します。（予定）
- (4) 花壇づくりやコンテナ栽培の方法、腐葉土づくり等ガーデニングに関する相談をお受けします。

3 申請

受付期間（2018年6月29日（金）～2018年7月8日（日）、ただし7月2日（月）は除く）内に、代表者の印鑑を持参のうえ長久保公園にご来園ください。

申請後、現地調査（場合によっては現地立会をお願いする場合があります）を行い、条件を満たしている団体には後日決定通知書を代表者へ送付します。

以 上